

# 指導資料

 鹿児島県総合教育センター

## 特別支援教育第172号

—幼稚園，小・中・高等・特別支援学校対象—  
平成25年10月発行

### 通常の学級などにおける聴覚に障害のある 幼児児童生徒の指導・支援の在り方

通常の学級などに在籍する聴覚に障害のある幼児児童生徒（以下、難聴児と示す）は、周囲の音環境や相手の話し声の大きさや速さなどによって、的確な情報等の把握に困難が生じる場合がある。そのため、生活の中様々な情報や学習内容の理解が十分に行えず、適切な行動がとれなかったり、学習面への意欲が損なわれたりする。そうした難聴児に対しては、聞こえの状態等に応じ、適切な指導・支援を行うことが必要である。

そこで、本稿では、通常の学級などに在籍している難聴児の、一人一人の障害特性を踏まえた指導・支援の在り方について述べる。

※ 本稿では、自然に聞こえてくる音声を「聞く」と、注意してよく音声を「聴く」とに使い分けることにする。

#### 1 聴覚障害の状況

##### (1) 聞こえ方の把握

表1は、聴力レベルと聞こえの状況を示している。聴力は、体調等で変動することもあるため、定期的に聴力測定を行い、難聴児の正しい聴力と補聴器の性能等を確認し、常に聞こえのいい状態の環境を保つことが大切である。

また、一側性難聴は、片側に難聴があり、反対側の聴力が正常であれば、言語発達や生活面への影響は少ないと考えてしまいがちであるが、聞き間違いなどがある場合は、難聴児と同様の配慮を要する。

表1 平均聴力レベルと聞こえの状況

難聴程度 分類	平均聴力レベル <small>デシベル</small> (dBHL)	聞こえの状況
軽度難聴	25～39	対面や大きな声の対話は不自由ないが、小さな話声やささやき声が聞きにくい。
中等度難聴	40～54	普通の話声が聞きにくく、補聴器が必要になる。
	55～69	比較的大きな話声でも聞きにくく、補聴器が必要になる。 電話や複数名による会議で、詳細な話を聞き誤ることがある。
高度難聴	70～89	40cm以上離れた会話が聞きにくく、大声か補聴器を装用したときに聞こえる。
	90～99	耳介に接しなければ大声の話声を理解し得ない。補聴器を装用してもあまり聞こえず、対面の会話でも読話が必要になる。
ろう	100～	耳介に接しても大声の話声を理解し得ないことが多く、小児期からの装用によって補聴器を活用できる。

奥野英子編著『聴覚障害児・者支援の基本と実践』平成20年 中央法規

## (2) 補聴器等の活用

聴覚を補償する機器には、補聴器と人工内耳がある。日常の生活環境では、騒音や反響が音声の聞き取りを妨げる場面も多い。補聴器は、電氣的に音を拡大して聞かせる小型の拡声装置であり、難聴者の聴取範囲を改善し、各自の保有する聴覚活用を最大限に促すことができる（指導資料122号を参照）。

人工内耳は、補聴器によっても音声識別が困難な重度聴覚障害児者に対して、適応する感覚器の人工臓器であり、体内部の埋め込み手術が必要である。実用化には術後のリハビリテーションと音声の聞き取りやすい環境の整備が前提となり、医療との連携が不可欠となる。

難聴児は、補聴器等を使用しているも、聴覚を通して入力される情報量には限りがあることを、十分に理解して対応することが必要である。

## 2 難聴児への指導・支援の在り方

聴覚を通じた情報の獲得が困難であることが多い難聴児の特性を、聴覚面、言語面、行動面、心理面から示したものが表2である。

これらの難聴児の特性に配慮した指導・支援の在り方について、教室環境の整備、教師の関わり方、教科学習の配慮事項の点から述べる。

### (1) 教室環境の整備

教室での教師や友達の音声を聞きやすくするために、教室や座席の配慮、消音

表2 難聴児の一般的な特性

聴覚面	<ul style="list-style-type: none"> <li>教師の指示や友達の話、放送などの言葉が聞き取りにくい場合がある。</li> <li>自分の立てている音に気がつきにくいので、音を立てて廊下等を歩いたり、物を置いたりするなど、音に対するマナーの定着が難しい。</li> </ul>
言語面	<ul style="list-style-type: none"> <li>語彙数が少なかったり、助詞を間違えたりする。</li> <li>自分の声を聴くことが難しいため、発音が不明瞭になることがある。</li> </ul>
行動面	<ul style="list-style-type: none"> <li>周りを見て行動することはできるが、行動の意味は分かっていないことがある。</li> <li>言葉の聞き間違いなどにより、友達間でのトラブルが起こることがある。</li> </ul>
心理面	<ul style="list-style-type: none"> <li>相手の話を理解せずに、返事をしたり、うなずいたりすることがある。</li> <li>相手の言っていることが分からなかったり、自分の言いたいことが相手に伝わらなかったりして、コミュニケーションに自信がもてず、人との関わりを避けようとすることがある。</li> </ul>

をする工夫などが必要である。

ア 車道から離れた場所を教室にする。

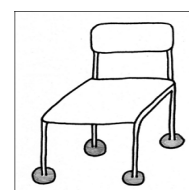
また、ドアの開閉部にスポンジを置いたり、机や椅子の脚に図1のように消音ボール（テニスボール）や布をはめ込んだり、必要な場面では、カーテンを閉めたりして、騒音を軽減する。

イ 教師の口元や表情、動作が逆光にならず、教室全体の雰囲気が見渡せる、前から2～3列目の座席が望ましい。また、よく聞こえる側の耳（良聴耳）を話し手に向けるような座席にする。

### (2) 教師の関わり方

教師は、話し掛ける方向や声の大きさ、話す速さなどを、一人一人に応じて配慮する。

ア 難聴児の背後から話し掛けたり、作業中に話し掛けたりする場合



は、肩をたたくななどの合図（図2）をして、相手が気付いてから、顔を見て読話（相手の唇を<sup>どくわ</sup>読む）しやすいようにする。



図2 肩をたたいて呼ぶ

イ 言葉掛けは短く簡潔にし、文節で区切りながら話したり、大きめの声、明瞭な声で、表情豊かに話したり、口元

に注目させたりして、教師が話し方のモデルを示す。

ウ 話の内容を十分理解しているかどうか、本人に確認したり、行動を観察したりして、適宜、把握する。

### (3) 教科学習における配慮事項

教科指導においては、表3の教科学習の配慮事項を参考に、指導・支援を行う必要がある。

表3 教科学習の配慮事項

	現状や課題など	配慮事項
国語	<ul style="list-style-type: none"> <li>促音や拗音の聞き分けが難しいため、言葉や漢字を誤って覚えることがある。</li> <li>語彙が増えず、表現力が育ちにくい。</li> <li>聴くことと書くことを同時に行うことが難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平仮名と発音とを対応させながらモデルを示し、必要に応じて漢字は振り仮名を付けて確認できるようにする。</li> <li>言葉を絵で説明していることば絵辞典や辞書を使う習慣を身に付けるようにする。</li> <li>説明を聞く活動と、ノートやワークシートに書く活動を分ける。</li> <li>発表者は挙手するようにして、誰が話をしているか、見て分かるようにし、発言のポイントは板書や復唱をし、確認できるようにする。</li> </ul>
理科	<ul style="list-style-type: none"> <li>観察や実験など、作業をしながら、同時に説明を聞くことは難しい。</li> <li>音による危険回避が難しく、とっさの注意や制止が伝わりにくいことがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観察の視点や実験のねらい、手順、変化の様子や結果など、文字で確実に提示し、ポイントを押さえる。</li> <li>器具等の取扱いは、実際にやって見せ、絵や図でも説明する。</li> <li>実験中の危険な行動や観察時の危険な場所の立入りについて、事前に十分説明する。</li> <li>中学校の技術・家庭等でも同様の配慮が必要である。</li> </ul>
音楽	<ul style="list-style-type: none"> <li>歌唱では、正確な音程を捉えにくいことがある。</li> <li>音程が捉えやすく、合奏しやすい楽器とそうでない楽器がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>隣の子とも向かい合い、口の動きが見える場所で歌ったり、合奏したりするように指導する。</li> <li>楽譜や歌詞を拡大し、指示棒で示したり、始めの合図を送ったりする。</li> <li>リコーダーは、指先の力加減で音程が変わるため合奏がしにくく、カスタネットやトライアングルは、音が短く、高音のため聴き取りにくい楽器である。一方、鍵盤ハーモニカやマリimba、ハンドベルなどは、視覚で音程を確認できるため合奏しやすく、比較的低音のため、聴き取りやすい楽器である。</li> </ul>
体育	<ul style="list-style-type: none"> <li>水泳や激しい運動の時は、補聴器等は外すので、教師の指示が聴こえないことがある。</li> <li>体育館やグラウンドは雑音が多く、教師との距離があるため聴き取りにくくなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>説明や指示の際は、ホワイトボードを準備したり、モデルや絵などを示したりする。</li> <li>人工内耳の場合、ボール運動やマット運動など、頭に衝撃を受けることがないように配慮する。</li> <li>合図は、ホイッスルだけでなく、小旗や太鼓、手をたたくななど、視覚で確認できるようにする。</li> <li>状況を把握しやすいように、一番前よりも全体の様子分かる少し後ろに整列させる。</li> </ul>
外国語	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスニングでは、CDの音声など、うまく聴き取れないことがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスニングは肉声で、口元をはっきり見せるようにし、表情や動作を加え、全体的に理解できるようにする。</li> <li>英単語は、片仮名や発音記号を確認しながら、音と文字の対応を考えながら読んだり、覚えたりできるようにする。</li> </ul>

### 3 指導例

小学校の通常の学級に在籍する難聴児に対する、学級での指導例を以下に示す。

#### (1) 対象児A（小学5年）の実態及び指導目標

実態	聴覚面	<ul style="list-style-type: none"> <li>難聴の種類：感音性難聴</li> <li>平均聴力レベル（ ）は補聴器装用 右70 dB (40 dB) , 左95 dB (45 dB)</li> <li>耳掛け型補聴器を両耳装用</li> </ul>
	言語面	<ul style="list-style-type: none"> <li>似たような音の単語を聞き間違える。</li> <li>発音がはっきりしないことで、言葉が伝わりにくいことがある。</li> </ul>
	行動面	<ul style="list-style-type: none"> <li>身の回りのことは、自分の力でできているが、周りの児童の動きを見てから行動している場面が見られる。</li> </ul>
	心理面	<ul style="list-style-type: none"> <li>穏やかで、おとなしい性格であり、集団の中では、言葉が伝わりにくいために、自ら周りの友達に話し掛ける場面は、あまり見られない。</li> </ul>
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>教師や友達に、自分から質問したり、気持ちを伝えたり、言葉で話し掛けたりすることができるようにする。</li> </ul>	

#### (2) 指導・支援の実際

##### ア 視覚的支援の活用

授業における教師の説明には、言葉だけではなく、絵や写真、具体物など視覚的な教材や、ジェスチャー等を付けることで、A児が学習内容を理解しやすいようにした。

例えば、校庭で体育などを実施する



図3 屋外での説明方法

ときには、太陽に背を向けた位置に児童を座らせ（図3）、活動の内容と競技のルールを画用紙に書き、ジェスチャーを付けて説明をすることで、A児は、ルールの内容を把握し、自分から競技に参加できるようになってきた。

##### イ 教師の関わり方の工夫

教師は、難聴児に聞こえるような大きな声と、はっきりした口形を付け、要点を押さえて、説明するよう

にした。また、過度に指示を出すのではなく、A児が授業に集中していなかったり、周りを見ていたりするときに、活動内容を指さして示したり、ノートに文字で書いたりして伝えるようにした。徐々に、自分で考えて行動することが増えてきた。

##### ウ 場の設定の工夫

朝の会では、他児からA児に対しての質問タイム



図4 再度話してもら

を、週一回設定した。その中では、「僕は聞こえにくいため、一回で聴き取れないときがあるので、その時は、もう一度話してください（図4）。」と、A児からの要望を他児に伝えることができた。他児からは、話し方や声の大きさ、補聴器についてなど、具体的な質問が毎回出され、相互の理解を深める場となった。

難聴児の聞こえの程度や状態は一人一人異なり、聴覚を活用する力は、周囲の環境整備や教師の関わり方などによって、大きく影響される。通常の学級などにおいても、医療機関や聴覚障害者である幼児児童生徒に対する教育を行う特別支援学校と連携しながら、教育活動全体を通して、一人一人に応じた適切な指導・支援が進められることが望まれる。

##### －引用・参考文献－

- 奥野英子編著『聴覚障害児・者支援の基本と実践』平成20年、中央法規
- 日本学校保健会『難聴児童生徒へのきこえの支援』平成16年
- 県立鹿児島聾学校『聴こえにくい子どもの英語学習』平成21年

（特別支援教育研修課）